

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2490300197		
法人名	社会福祉法人 洗心福祉会		
事業所名	認知症対応型グループホーム 鈴鹿シルバーケア豊寿園		
所在地	三重県鈴鹿市東磯山2丁目5-1		
自己評価作成日	平成29年2月16日	評価結果市町提出日	平成29年5月1日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaisokensaku.jp/24/index.php?action_kouhyou_detail_2016_022_kihon=true&amp;JigvosvoCd=2490300197-00&amp;PrefCd=24&amp;VersionCd=022">http://www.kaisokensaku.jp/24/index.php?action_kouhyou_detail_2016_022_kihon=true&amp;JigvosvoCd=2490300197-00&amp;PrefCd=24&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	平成 29 年 3 月 7 日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

日当たりが良いリビングダイニングを中心に、ご入居者様のリズムに合わせた生活を送って頂いている。ボランティアを多く受け入れており、ご入居者様の話し相手やレクリエーション活動等に協力していただいている。ご入居者様の健康管理には、併設する訪問看護ステーションが定期的に訪問し健康状態を把握することで、病状変化を早期発見し入院に至らないように連携を図っている。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

伊勢湾の穏やかな海岸近く、東磯山団地内に位置し、保育園や幼稚園児の元気な声が聞こえてくる懐かしい雰囲気有する地域に立地している。鈴鹿シルバーケア豊寿園に併設されたGH鈴々は、開設4年目の新しい事業所である。高齢者介護の深い知識と豊富な経験を持ち、利用者・職員ともに全幅の信頼を得ている施設長のもと、2年前にみんなで考えた理念『素敵笑顔、ずっと一緒』を全職員が共有し、日々の介護にあたっている。昼食時、『此処はいいところ』と話された仲良し同士のテーブルの利用者を見守る年配職員の優しい眼差しであった。毎日訪問されている、家族からも『此処は来易い』と感謝の声が届いている。広いデッキのある日当たりの良い共有スペースからは小学生の通学風景や近隣の様子を眺めたり、優しい時間を過ごすことが出来る。自治会長やいきいきボランティアの訪問等が日常的にあり、この地域に無くてはならない事業所になってきている。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝礼時に法人理念と経営方針の唱和により、周知を図ったり、事業所独自のスローガンを設け、日々の実践に繋げている。	法人の理念の他に、みんなで考えた事業所独自の理念『すてきな笑顔、ずっと一緒』を玄関に掲げている。職員は朝礼時と職員会議で確認し合い、利用者同士のトラブル時にも笑顔で解消を図り、日々のケアにあたっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の自治会に加入し、地域の祭りや清掃・防災訓練に参加しており、近接する幼稚園、保育園、小学校との交流も図っており、年間の定例行事となっている。また、鈴鹿市いきいきボランティアの受け入れ施設として協力している。	広い団地の跡地に建てられた事業所である。地域自治会に加入し、地域の一員として清掃活動や防災訓練に参加している。隣接する幼稚園・保育園・小学校との交流を、年間定例行事として行っている。また津波などの緊急時の一時避難場所として市と協定を結んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	介護員初任者研修の実習受け入れを実施している。また小学校の職場体験実習の受け入れを実施している。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2カ月に1回会議を開催し意見交換を行い、そこでの意見を参考にしサービスに活かしている。議事録は各ご入居者様のご家族様へ報告を行っている。	2ヶ月に1回第4土曜日に会議を開催している。行事報告だけではなく、自治会長などから積極的に地域の行事情報や安全な散歩コースなどの意見をだしてもらっている。また毎日来られる家族も参加され意見交換している。それらをサービスの向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の報告や、介護相談員の受け入れを通じての情報交換や、相談がある際には窓口に出向いたり電話をしたりして、協力体制の構築に努めている。	日頃から介護保険や運営上の情報交換を密にしている。8月に実施指導があり、事故事例報告もあげている。鈴鹿市いきいきボランティアや介護相談員を受け入れて市担当者と情報交換を行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ケアカンファレンスや勉強会等で、拘束が行われない取り組みを話し合っているが、現状では、1名のご利用者様について一時的な身体拘束を実施することがある。	事業所は2階にあるが、家族やボランティアが訪問し易い玄関である。年間計画に学習会を予定しており『言葉の拘束をしない・身体拘束をしない』事例集やマニュアルを用いて勉強会を行っている。また常に否定をしないケアに取り組んでいる。もし拘束をしなければならない場合は記録に残している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設全体会議やカンファレンスにて、ご利用者様の様子について話し合いをしている。ご利用者様の身体に異常があった場合は、職員で周知を行いご家族様に報告を行っている。	/	/

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在入居中のご利用者様には制度を利用されていないが、次年度は制度についての研修会に参加し伝達講習会を実施する予定である。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所契約時に、重要事項説明書に沿って説明を行っている。入所される際に不安のないよう、ご利用者様・ご家族様のお話を聴き対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置や、運営推進会議や面会時に、積極的に会話をもつことにより、ご家族様からの要望等をくみ取るように努めている。また、会議や日々の申し送り等でも話し合い反映できるように努めている。	家族がいつでも訪問しやすい雰囲気づくりに努めている。ホームの様子を理解してもらいながら、利用者・家族からどんなことでも話して頂けるように『便り』発行を企画中である。毎日面会に来られる家族もある。出された意見や要望は運営に反映できるように努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	グループホーム会議や、地域密着グループ全体での会議や、個人面談等で、各職員の意見を聞き、ご利用者様の生活に反映できるように努めている。	施設長・管理者は常に職員とのコミュニケーションに心掛けており、職員会議時(毎月20日以降)に開催し、ケアの現場での要望や提案、アイデアを聞き、それらを利用者のサービス向上に活かしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	施設長が個人面談や、事業所の会議に参加し、職員の意見を聞き、職場環境・条件の整備に努めている。また、今年度から人事評価制度を取り入れ実施している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所全体で勉強会を行ったり、県や市で行われている研修会や勉強会への参加を計画し、職員の育成に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内の同サービス事業所との交流や、研修会等の参加による他事業所との交流により、サービスの質の向上ができるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前の調査にて、ご利用者様の状態や要望等を把握するように努めている。可能であれば、施設見学に来て頂けるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前にご家族様と面談することにより、不安や要望をくみ取るように努めている。また、入所後も連絡を密にすることにより、不安なくサービスを利用して頂けるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご利用者様・ご家族様や担当のケアマネジャーと話し合いをし、必要なサービスの検討を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者様中心に考え、一方的に介護をするのではなく、軽作業や食器洗いなど出来ることはして頂き、暮らしを共にする者同士の関係を築くよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時に、日々の様子や状態等の情報の交流を行い、積極的に関係作りに努めている。また、受診や外出支援にご協力いただいている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会時間の制限を設けず気軽に面会にきていただけるよう努めている。また、外出する場合は、ご利用者様と馴染みがあるような場所を選ぶよう努めている。	併設デイサービスを利用される知人との交流を支援している。面会時間の制限はなく何時でも訪問しやすい雰囲気にも努めている。面会に毎日来られる家族の方々もある。利用者は近隣に自宅のある方も多く、散歩や買い物等は馴染みの場所に出掛ける様になっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	掃除の時間やお茶の時間や行事等に参加していただくことにより、ご利用者様同士が関わり、良好な関係作りに努めている。また、そのためにご利用者様間には職員が入り支え合いながら、良好な関係作りが円滑にできるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じてご家族様の相談等の支援を行うように努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	グループホーム会議・カンファレンスや日々のご利用者様との関わりを通して、ご利用者様がどのような暮らしを望んでいるのかを把握するように努めている。	サービス利用時に、意向・思いをきちんと把握するように努めている。また散歩時や入浴時などに、どんなことでも話して頂けるような関係づくりを心がけて聞き取った些細のことも申し送りノートに記載しているが、職員全員の共有出来るツールはまだ作成されていない。	利用者の気持ちを尊重して、ゆとりのある暮らしの支援を行っているが、自分らしく暮らし続けることをチームで支えるための共通のツールとして、例えば『利用者のつづやきノート』やセンター方式の一部分からの活用の仕方を職員全員で検討していただくことが期待される。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前の調査にて、生活歴や趣味などを把握するように努めている。また、日々の関わりやご家族様・友人・知人・地域の人々からの情報も収集するように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	注意深く観察し、心身状態や有する力等の把握するように努めている。また、その都度カルテに記載したり、伝達ノートを活用し情報の共有を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族様と定期的に面談できる機会を持ちご意見やご希望を確認している。また、グループホーム会議やケアカンファレンス等で意見を出し合い、それぞれの現状に即した介護計画書を作成できるように努めている。	毎月モニタリングを行い、3ヶ月毎にアセスメント、短期目標を見直している。家族には、面会時などに意向を聞き、現状に即した介護計画を作成するようにしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を密にカルテに記入したり、申し送り等により、職員間で情報の共有をし実践や介護計画の見直しに活かせるように努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご利用者様やご家族様の状況に応じ、インフォーマルなサービスを利用する等により、必要な支援が行えるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	併設しているデイサービスでの行事や慰問に参加したり、近隣への買い物や外食等の支援を行っている。また、保育園・幼稚園・小学校での行事等に参加している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご利用者様・ご家族様と相談し、病院を決定している。定期的な通院は、近隣の病院と連携を図っている。専門的な病院での受診が必要な場合は、かかりつけ医より紹介状を書いてもらい、適切な医療機関への受診を行っている。	受診は本人や家族の希望を大切に適切な医療が受けられるように支援している。また利用者と家族の同意のもと定期的に協力医で受診し、利用者の健康管理に努めている。併設訪問看護ステーション看護師の週2回バイタルチェックで、適切な医療機関との連携を図っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設する訪問看護ステーションと契約しており、日常的に健康状態の把握ができるように努めている。介護職と看護職で、情報交換を行い早期発見し対処できるように努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中には、定期的に職員が面会に行き、病院関係者と情報交換を行い状態の把握に努めている。退院時には面接調査にて直接の情報交換を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の指針を定め、入居時に説明し同意を得ている。状態の変化時は、協力病院へご家族様と一緒に受診し、施設での受け入れ状況とご家族様の意向にあわせて考えている。	利用開始時に『重度化した場合における対応に係る指針』を説明し同意を得ている。家族と本人の希望があれば協力医・併設訪問看護師との連携のもと可能な限りの支援していく方針である。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のフローチャートを掲示するほか、消防署の協力を得て、心肺蘇生術やAED使用に関する研修会を開き、急変時に備えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練を行っており、消防の立ち入り検査も受けている。また、運営推進会議にて、地域の情報を交換を行っている。自治会より合同防災訓練の要望があり、協力して実施したいと考えている。	11月11日に通報訓練・避難誘導訓練・消火訓練を行い時間も測定している。11月24日に鈴鹿市消防署の防災教育を受けている。本年度防災訓練を周辺自治会で計画中であり、事業所も参加予定である。津波などの緊急時に地域の一時避難場所として市との協定がある。3階に自家発電装置と厨房・備蓄庫が設置されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	「接遇の基本」を職員に確認する機会を設けることにより、普段の業務中の声掛けや対応時に、ご利用者様の誇りやプライバシーを損ねない言葉かけができるように努めている。	接遇を大切にし、言葉遣いや語調・話かけ方が利用者の誇りやプライバシーを傷つけることが無いように対応している。利用者一人ひとりの気持ちを尊重して無理強いしないケアを常に心掛けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	可能な限り、ご利用者様の意見を聴き、職員主導での決定ではなく、自己決定できるように、カンファレンスや会議等で話合っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人に聞き取り、希望に応じて支援している。ご利用者様からの希望に対しても応じている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に散髪を行っている。ご利用者様の希望に応じて、衣類の買い物の支援を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	特別メニューや季節の料理を提供している。また、誕生日には希望のメニューを聞いて提供している。週2回は、昼食の調理をホーム内のキッチンにて、ご利用者様と一緒に準備している。	3階の厨房での調理であるが、オープンキッチンで盛り付け等行っている。仲良し同士で食卓を囲み、工夫して食事が楽しみなものになるように支援している。給食委員会が毎月第2火曜日に開催しメニューの検討もおこなっている。雛祭りのケーキ作りや広いベランダで作った御米でおにぎりを利用者と一緒に作り、楽しみ事になっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	給食会議にて委託業者と話し合い、メニューを決めている。また、かかりつけ医や訪問看護ステーションの看護師にアドバイスを受けながら、状態に合わせた食事形態を提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯磨き・うがいの口腔ケアを行っている。また、ご自分で困難な場合は、職員が口腔ケア用ティッシュ等を使用し介助を行っている。義歯は夕食後預かり、夜間に洗浄剤につけている。必要な場合には協力歯科医療機関へ受診している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定時排泄や、排泄チェック表を使用し、個々に応じた排泄介助、声掛けを行い、出来る限りトイレで排泄できるように支援している。状態によっては職員2人にて介助を行っている。	排泄管理表を活用して利用者一人ひとりの排泄のタイミングをみて、自尊心を傷つけないように、さりげなく支援している。排泄の失敗を少なくするような自立支援を行っている。また夜間も尊厳あるトイレ介助を行い感謝されている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表にて、排便の有無を確認している。適度な運動と水分摂取にて、出来るだけ自然排便できるように努めている。便秘傾向な場合は、主治医に相談し、内服薬の調整や下剤の使用にて対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴曜日は固定しているが、入浴剤を使用したり、入浴の時間・回数・湯温等、ご利用者様の希望・状態に合わせて対応している。また、一般浴での入浴が困難な場合は、機械浴での入浴を行っている。	利用者の体調と希望に合わせて併設デイサービスの特別機械浴を使用することもできる。ホーム内の個浴はゆったりしており、利用者一人ひとりのペースでゆっくりと入浴が楽しめる様に支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご利用者様の個人個人のペースや状態により休んで頂いている。季節に応じた居室の温度調節や寝具等を使用することにより安眠できるように努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬局の処方箋により確認している。ご利用者様の状態に応じて、薬の形状を薬剤師と相談し変更している。状態に変化がある場合は、受診時にかかりつけ医と相談をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や日々の会話から、嗜好品や趣味等を把握して、日々楽しく生活ができるようにしている。また、張り合いがもてるように、軽作業や掃除等に取り組んで頂けるようしている。天気が良い日は散歩にでかけ、気分転換が図れるようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ドライブや買い物等、ご利用者様の希望に沿って外出できるようにしている。ご家族様の協力にて、外出されるご利用者様もいる。近所の神社や亀山城等に出かけ楽しんで頂いている。	利用者一人ひとりのその日の希望に添って、事業所周辺の散歩や敷地内に置かれたベンチでの外気浴や稲生神社・亀山城・フラワーパーク・近くの海へなど日常的に戸外に出かけられるように支援している。事業所まで来てもらえる移動パン屋での買い物も楽しみごとになっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金は職員が出納帳を記入し管理している。買い物等の際には、お小遣いからご自身で支払って頂けるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じて、電話機を使用して頂いている。年賀状を作成し、ご家族様へ送っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合わせた飾りをご利用様と一緒に作成し、季節感・生活感が感じられるように取り組んでいる。	2階にあるグループホームの玄関には理念と、全職員・いきいきボランティアの方々の写真が掲げてあり、誰でも安心して訪問しやすい工夫がされている。植木鉢などが置かれた広いデッキのあるリビングの大きな窓からは優しい風が流れ、四季を体感できる居心地の良い共用空間になっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングのソファや食堂にて、皆で談笑されたり、居室にて一人の時間を楽めるように支援している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用されていた椅子や机、家具等の持ち込みは可能であるが、現在持ち込みをされている方はいない。必要に応じて好きな物を買いたし、心地よく過ごしていただけるようにしている。	入り口スペースには優しい雰囲気伊勢型紙の表札が掲げられてある。居室の窓は掃出しと腰高であるが、どちらも障子紙仕立てになっている。室内は温かく明るい仕様で、本人が安心して過ごせるように工夫している。毎日訪問される家族からも好評である。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下やトイレは、車イスや歩行器等でも移動しやすいようにしている。廊下やトイレや浴室には手すりを設置したり、センサーコールを活用したりして安全に生活出来るようしている。居室には表札を付け、わかるようにしている。		